

# 第1章

## 地域公共人材への視座

### 1 地域のガバナンスをになう主体

#### 1-1 社会における共治(ガバナンス)

##### 1-1-1 社会と公共政策

わたしたちの日常は、多様な政策・制度ネットワーク<sup>1)</sup>のうえに成り立っており、そのあり方に規定されている。食べる、飲むという生命活動の基本部分を見ても、食品の生産や物流は地球規模で形成され、農薬の規制、関税や消費期限などは政策・制度によって決まっている。水道は水源や浄水場のあり方に左右され、夏の渇水対策やダム建設の是非など政治課題を内包している。わたしたちの生活は、高度成長期以来ますます工業化を進めている。技術は可能性であり、快適な生活や課題の解消といった正の可能性も、犯罪利用のような負の可能性もともに内包している。したがって、正の可能性をひろげ負の可能性をおさえ、社会に内在化させていく、制御の手段とし

---

1) 日本において市民生活が政策・制度のネットワークによって支えられ、それを不可欠のものとしていく過程、したがって生活に関わる課題が、政策・制度の整備をめぐる政治課題になっていく「生活条件の政治化」について、土山 [2007] 2章、5章を参照。また、本章注2も参照。

ての政策・制度が求められる。情報通信技術が進めばそれに応じた政策・制度が、医療技術が進めば、交通網が発達すれば……というように、生活のあらゆる領域が〈政策・制度ネットワーク〉の対象となっているのである。社会の上の可能性、課題を制御することが政策・制度の機能であり、その集積は〈政策・制度ネットワーク〉の網となって、わたしたちの生活のあり方を規定している。

こんにちの社会<sup>2)</sup>は、そこに存在する人々がそこにある課題を共有し、その対策としての政策・制度を模索し、さらに、その集積としての〈政策・制度ネットワーク〉が人々の生活を規定する構造を持つものと捉えることができよう。このように捉える時、わたしたちは、地球規模から地域規模まで多層多元に重なる社会をつらぬいて立っていることになる。

さらに、この〈政策・制度ネットワーク〉は、政府だけでなく、市民や団体・企業をはじめ、多様な主体によってになわれている。ふたたび食べるということから例示すれば、無農薬や地産地消を支持する市民活動がひろがることで広範な人々の意識や商品選択に影響を及ぼし、あらたな販路や消費形態の変化、トレーサビリティ制度の実現をもたらさう。政府による農薬使用規制にも影響を与えうるだろう。意識の高まりは、学校や企業、生産農家など、さらに多様な主体を巻き込んでいこう。

このように、多層多元の社会の基盤に織り込まれた〈政策・制度ネットワーク〉は、社会を構成する多様な主体によりになわれ、そこに住む人々の生活のあり方から生まれ、かつそれを規定しているといえる。この〈政策・制度ネットワーク〉を、総体としての公共政策といいかえることができよう。

### 1-1-2 公共政策の機能と課題

公共政策の総体が〈政策・制度ネットワーク〉だとすれば、公共政策はそれぞれが政策対象となる課題や可能性を制御する手段としての機能を持ち、集合体としてそれぞれの効果を相乗、補完しつつ、人々の生活の基盤をなす。

---

2) 高度成長期における社会変動を経て、日本は都市型社会に移行した。この社会形態の特性とそこで求められる自治のあり方について、松下 [1987]、松下 [1991] 18～35 ページを参照。